

第8章 現状変更等の取扱い基準

1 史跡指定範囲内の現状変更等について（文化財保護法第125条）

史跡指定範囲内において、史跡の現状を変更し、またはその保存に影響を及ぼす行為を行う場合には、文化財保護法に基づき文化庁長官の許可を得なければならない。

国機関が現状変更等を行う場合には、文部科学大臣を通じて文化庁長官の同意、各省庁の長以外の場合には直接文化庁長官の同意を必要とする（文化財保護法第168条）。

（1）現状変更等の許可が必要な行為（文化庁長官による許可）

- ・土石の採取等による土地の形状変更
- ・樹木・樹林の伐根
- ・建築物の新築、増改築、除却
- ・工作物の設置、除却
- ・史跡の発掘調査
- ・史跡の状態を改善する保存管理事業
- ・史跡の活用に伴う遺跡整備事業

（2）丸亀市教育委員会による許可が必要な行為（文化財保護法第184条第1項第2号及び文化財保護法施行令第5条第4項）

前項目のうち、以下の現状変更等の許可及びその取消し並びにその停止命令を行う。

- ・工作物（小規模な観測・測定機器を含む、建築物を除く）の設置若しくは改修（改修にあたっては、設置の日から五十年を経過していない工作物に係るものに限る。）
- ・道路の舗装若しくは改修（それぞれの土地の掘削、盛土、切土、その他土地の形状の変更を伴わないものに限る。）
- ・史跡の管理に必要な施設（文化財保護法第115条第1項の標識、説明板、境界標、囲い柵等、その他の施設）の設置、改修又は除却
- ・史跡の保存活用のための樹木・樹林の伐採等で、伐根を伴わないもの
- ・史跡天然記念物の保存のため必要な試験材料の採取

2 現状変更等の許可が不要な行為（文化財保護法第125条第1条のただし書）

現状変更については、「維持の措置」又は「非常災害のために必要な応急措置を執る場合」、「保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合」は、許可申請不要とされている。ただし、これらの行為を実施する際には、丸亀市教育委員会と事前協議するものとする。

（1）維持の措置（特別史跡名勝天然記念物又は史跡名勝天然記念物の現状変更等の許可申請に関する規則第4条に基づく）

- ・史跡がき損し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく指定当時の原状に復するとき。
- ・史跡がき損し、又は衰亡している場合において、き損・衰亡の拡大を防止するための応急措置をするとき。
- ・史跡の一部がき損し、又は衰亡し、かつ当該部分の復旧が明らかに不可能な場合において、当該部分を除去するとき。

(2) 非常災害のために必要な応急措置

(3) 保存に影響を及ぼす行為で影響が軽微なもの

- ・ 植生の日常的な管理行為（草刈り、枯損木・倒木処理、支障枝剪定、添え木等の設置、病虫害防除であり、遺構に影響を及ぼす伐根や景観を改変する樹木・樹林の伐採を除く）
- ・ 既存水路の清掃等

3 地区区分ごとの現状変更等の取扱基準

史跡指定範囲の適切な保存管理のため、前項までに示した現状変更等の取扱に基づき、地区ごとの現状変更等の取扱基準を以下に定める。

(1) 墳丘本体部

表 11 のとおりとする。

(2) 墳丘外周部

表 12 のとおりとする。

(3) 指定地のうち最も外側部

表 13 のとおりとする。

表 11 墳丘本体部における現状変更等の取扱基準（A1地区）

A1地区	現状	前方後円形の墳丘を良く残す。	
		切断・削平された前方部の盛土による保護のための応急の養生と前方部西側の残土除去を実施している。	
		後円部墳頂に竪穴式石槨2基と粘土槨1基がありそれぞれ刳抜式石槨が埋置されている。	
		露出していた石槨は埋め戻しによる応急の保護を行い、石槨のある場所を示す標柱と説明板を設置している。	
		雨量計と第1号石槨に土壌水分計を設置し、石槨内の水分観測をしている。	
		埴輪列や葺石は現地表下に埋もれた状態で保存されている。	
		石塔を伴う近世墓が後円部墳頂に3基ある。	
		大部分は高木の樹林で、後円部斜面はササが被覆する。前方部前端付近は芝生地。	
		保存・活用目的や史跡整備に伴うもの以外の現状変更は認めない。	
		本質的価値の構成要素の保存に影響があるものは認めない。	
現状変更行為	発掘調査	保存・整備に係る発掘調査に限り、必要最小限度の範囲に留める。	
	保存整備	遺構の保存を最優先とし、史跡景観の保全に配慮したものに限る。	
	工作物	史跡の保存管理に必要な施設や設備の設置、説明板や遺構の表示・展示など見学に供するために必要な施設、仮設のテントの設置など史跡の活用が必要で、該当地以外では代替できない場合に限る。	
	地形変更	現状維持を原則とし、墳丘の復元、見学路の設置など保存・活用に必要な場合に限る。	
	植栽	樹木の新たな植栽は認めない。保存に影響のある木竹、危険木、整備に必要な樹木の伐採は認める。根起こしは専門家の意見を聞いて問題がない方法であれば認める。保存整備のための芝張りなどは認める。	
	災害復旧	災害の拡大の防止や保存のために必要な災害復旧は認める。	
	その他	上記にあてはまらない事項については、丸亀市教育委員会が文化庁や関係機関と協議の上、可否について決定する。	

表 12 墳丘外周部における現状変更等の取扱基準（A 2 地区）

A 2 地区	現況	墳端外縁の緩傾斜地。	
		墳丘の拡大や未知の遺構の存在が予想される。	
		地表下に墳丘から転落した埴輪片や葺石が包蔵されている。	
		墳丘東側には古代の火葬墓が存在し、調査後に埋め戻されている。	
	取扱方針	落葉広葉樹と常緑広葉樹が混じる樹林	
		保存・活用目的や史跡整備に伴うもの以外の現状変更は認めない。	
		本質的価値の構成要素の保存に影響があるものは認めない。	
	現状変更行為	発掘調査	保存・整備に係る発掘調査に限り、必要最小限度の範囲に留める。
			遺構の保存を最優先とし、史跡景観の保全に配慮したものに限る。
		工作物	史跡の保存管理に必要な施設や設備の設置、説明板や保護柵の設置など史跡の活用に必要な場合に限る。
			必要で、当該地以外では代替できない場合に限る。
		地形変更	現状維持を原則とし、遺構の展示や地表表示、見学路や排水溝の設置など保存・活用に必要な場合に限る。
			墳丘やその他の遺構の保存に影響のある木竹、危険木、整備に必要な樹木の伐採は認める。根起こしは専門家の意見を聞いて問題がない方法であれば認める。保存整備のための芝張りや低草木の植栽などは認める。
災害復旧		災害の拡大の防止や保存のために必要な災害復旧は認める。	
その他	上記にあてはまらない事項については、丸亀市教育委員会が文化庁や関係機関と協議の上、可否について決定する。		

表 13 史跡指定範囲のうち最も外側部における現状変更等の取扱基準（B 地区）

B 地区	現況	市有地。	
		墳丘外の尾根筋及び斜面地。	
	取扱方針	墳丘外の外周を取り巻く位置にあり、遊歩道・排水溝など保存や管理上必要な最低限の範囲で認める。重要な遺構が発見された場合は、保存に努める。	
		現状変更行為	発掘調査
	保存整備		見学路、管理路、水路、擁壁など史跡の保存、活用、その他の防災などのために不可欠で、指定地外では代替できないものについては認める。
	工作物		史跡の保存管理に必要な施設や設備の設置、説明板など史跡の活用に必要な場合に限る。
	地形変更		保存整備に係らない地形変更は認めない。
	植栽		保存に影響のある木竹、危険木、整備に必要な樹木の伐採は認める。樹木の新たな植栽、樹木伐採後の根起こしは、史跡地としての景観にも配慮して、専門家の意見を聞いたうえで、問題がないものは認める。
	災害復旧		災害の拡大の防止や保存のために必要な災害復旧は認める。
	その他	上記にあてはまらない事項については、丸亀市教育委員会が文化庁や関係機関と協議の上、可否について決定する。	

第9章 活用の方向性と方法

1 方向性

史跡の本質的価値を確実に保存することを大前提とした活用を図る。史跡の適切な公開のための安全で快適な空間づくり、史跡への理解を助け、発掘調査等の学術的調査の成果を踏まえた史跡の本質的価値を正しくかつ容易に理解できるようにする。

2 活用の方法

(1) 学校教育における活用

- ・学校や大学などの研究機関との連携を通じて、教育研究プログラムを作成する。
- ・社会科や総合的学習の時間での現地見学や体験性を高めた学習を進める。
- ・課外活動や児童・生徒の自由研究の教材としても活用を図り易いように努める。
- ・史跡地だけでなく出土品や周辺の他の文化財、また歴史・文化だけでなく自然環境などに関わる学習と組み合わせて効果を高める。
- ・丸亀市の文化財担当職員による出前授業を行う。

(2) 社会教育における活用

- ・市民が地域の歴史を学ぶ場としての活用はもとより、史跡の保存と次世代への継承、さらに地域の文化や自然について学ぶための素材としても活用していく。
- ・体験性や参加性を高めた活用法を工夫し、市民に分かりやすく、ストーリー性をもった解説に努める。
- ・公民館や市民団体などと連携した催し物や研修会などを実施する。
- ・発掘調査や研究成果に基づく学術性を担保することで、市民の高度な学びのニーズに答える。
- ・快天山古墳解説パンフレットや丸亀市綾歌町文化財マップ、HP（ホームページ）などによって広く情報発信に努める。特に古墳解説パンフレットについては、調査による新知見の追加などタイミングをみながらボリュームアップや、改訂に努める。またAR（拡張現実）・VR（仮想現実）アプリなどの活用も検討して行く。

(3) まちづくりにおける活用

- ・安全で快適に過ごせる空間づくりに努め、市民が憩い、集い、語りあう場とする。
- ・市民団体と連携した日常管理など、市民参加型による恒常的で持続可能な活用を図り、市民意識の向上や市民活動の活性化に寄与する。
- ・史跡指定地を取り巻く自然環境や周辺に分布する古墳や中世山城などの史跡や多種多様な文化資源とも関連付けながら、市民団体、学校・公民館などが連携して、多面的な活用を図っていく。
- ・我がまちのアイデンティティを知ることができる場所、我がまちのシンボルとして市民が誇りに思う存在として、史跡の活用を図ることで、地域の文化財の次世代への継承はもとより、新たな地域像の創出や地域の活性化に結び付けていく。

(4) 発掘調査成果の活用

- ・発掘調査の現地説明会を開催し、現場を市民に公開する。
- ・説明会資料やパンフレット、HPなどで調査内容を速やかに公開するいっぽう、計画性をもって学術

調査報告書の作成を行なって、調査成果の情報発信に努める。

- ・調査成果を公民館講座や研修会などに盛り込んでいく。
- ・丸亀市教育委員会が所蔵する副葬品や埴輪などの出土遺物の展示を積極的に行う。

(5) 広域的な連携による活用

史跡等の文化遺産は丸亀市の隣接自治体にも広範に所在し、その活用についても様々な取り組みが実践されている。そうした他の自治体、例えば香川県立ミュージアム、香川県埋蔵文化財センター、隣接の市・町の教育委員会などと広域的な連携を行い、事業を実施したり、史跡の公開・活用の方法を検討したり、人的な交流や情報発信に取り組むことで、効果的で内容性を高めた活用を図っていく。



図 33 丸亀市綾歌町文化財マップ

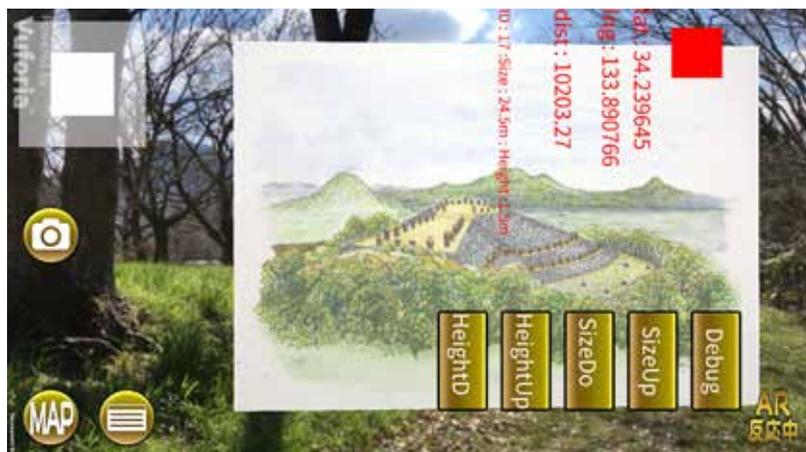


図 34 史跡快天山古墳ARアプリ画面

第 10 章 整備の方向性と方法

1 整備の方向性

平成 17 年度（2005）に策定した『史跡快天山古墳保存整備基本計画書』を踏まえ、史跡の本質的価値を保存するとともに、公開活用するものとして、現在の状況に即して見直した整備を行っていく。

なお、整備の具体化を進めるには、発掘調査をはじめとした各種調査を実施し、それらの成果を踏まえた上での多面的な検討が必要であり、『保存整備基本計画書』に示した整備の導入想定事例と本計画で示した方向性を総合して、整備基本計画を検討・策定していく予定である。

2 保存のための整備

史跡の本質的価値を構成する諸要素については、良好な状態を維持しつつ次世代へ確実に継承するため、適切な維持管理に努め、価値を損なわないように必要な整備を推進する。古墳の保存のための緊急的措置は優先的に実施するが、後円部上の刳抜式石棺の本格的な保存整備については、発掘調査や保存上の必要なデータ等の収集や検討等の学術的調査の成果を踏まえ、学術的な所見に基づいた計画を策定したうえで実施する。

表 14 本質的価値を構成する要素に関する整備方法

構成要素の種別		現状と課題	保存のための整備
(1) 本質的価値を構成する要素	①墳丘及び外表施設 (A 1 地区)	土地改変に伴う墳丘分断部分や墳丘西部の建設残土投棄部分については、盛土による復旧と残土漉き取り後、芝張りにより養生を行っている。前方部の形状はいまだ不明瞭である。	前方部や東西のくびれ部付近については、追加の発掘調査を行い墳端部を確認するとともに、後世の建設残土の除去を行う。
	②埋葬施設 (A 1 地区)	3 基の石棺については、昭和 25 年の調査資料によって形状等が把握できない。平成 29 年度の近世墓の発掘調査により、近世墓の地下遺構が、石棺近辺にまで及んでいることを確認している。	3 基の石棺については、第 1 号石棺内部の水分量の計測を継続するとともに、現状の保存状況を把握することを目的とした発掘調査を行う。この調査時に、保存状況だけでなく石棺の形状等のデータを十分に収集し、整備の方法を検討する。
(2) 本質的価値に関連する諸要素	近世墓 (A 1 地区)	石塔地下の構造が古墳の埋葬施設と複合する。	石棺 3 基にあわせた、発掘調査を行いその成果を踏まえ、今後対応を考える。
	古代火葬墓 (A 2 地区)	調査後埋め戻して保存している。	史跡指定範囲東部においては、望ましい整備の在り方を今後検討する。
	墳丘に隣接する地形 (A 2・B・C 地区)	墳丘東部においては、鶏舎建設により平坦地が構築されている状況で旧地形をとどめていない。	史跡指定範囲東部においては、望ましい整備の在り方を今後検討する。

3 活用のための整備

来訪者に親しまれ、史跡の価値や魅力を正しく理解し、伝えられるように活用を図る。修景・園路・標識や説明板、便益施設等の全体的な配置計画に基づき実施する。

(1) 遺構の顕在化

①墳丘及び外表施設 (A 1 地区)

学術的調査成果等を踏まえ、来訪者に墳丘全景が一見して把握できるよう墳丘の修景を図る。

(検討例)

- ・芝張による墳丘部分の表示
- ・レプリカによる埴輪列の展示
- ・A R・V Rを用いた復元像の提示

②埋葬施設（A 1 地区）

今後の発掘調査および雨量、水分計測により得られた竪穴式石槨・粘土槨の埋設環境に応じ保存したうえで展示手法を検討する。

(検討例)

- ・石槨の屋外実物展示
- ・レプリカの地上表示
- ・覆屋を設けた石槨・石槨の展示
- ・竪穴式石槨・石槨の位置表示
- ・遺構の地上復元（レプリカ等）
- ・A R・V Rを用いた復元像や構造の提示

(2) 環境の整備

①園路の整備（A 2・B 地区）

現状の地形を活かして、史跡の価値を損なわないことを前提として、来訪者が安全で、快適に見学できるような動線を確保する。

②樹木・樹林の整備

周辺からの墳丘の視認性、樹木・樹林のもつ遮蔽機能及び土壌侵食・土砂崩壊防止機能など、樹木・樹林のもつ課題と機能・役割を総合的に考慮し適切な整備を行う。

③多目的広場及び便益・ガイダンス施設等の整備（C 地区）

史跡の標柱を設置する。

校外学習等の多人数が来訪した際、指定前に地形改変が行われた削平地や駐車場を多目的広場として使用できる整備を検討する。

また、史跡の来訪者にとってガイダンス機能を持った便益施設の設置を検討する。



1 盛土・芝張による墳丘養生



2 調査風景（平成 29 年度）

写真 11 整備の方向性と方法

第 11 章 運営・体制の整備の方向性と方法

1 保存管理体制と役割分担

史跡快天山古墳は、後世に受け継いでいかなければならない貴重な歴史的遺産であり、適切な保存管理と活用を図らなければならない。史跡指定範囲及び周辺整備用地の保存管理は、所有者である市が適切に行うことが基本であり、文化財保護部局が主体となって文化庁、香川県教育委員会、また有識者からなる丸亀市史跡快天山古墳保存整備委員会などの指導・助言のもと、関係部局との協議・調整のうえ、連携して保存管理に努める。

また、地元のNPO（特定非営利活動法人あやうた）や保存会（快天山古墳を守る会）などと協力し、今後も引き続き行政と市民が協働しながら連携を深めていく。



1 施設の維持管理（快天山古墳を守る会）



2 講演会の開催（快天山古墳を守る会）



3 草刈（特定非営利活動法人あやうた）



4 草刈（特定非営利活動法人あやうた）

写真 12 運営・体制の整備の方向性と方法

2 地域住民等と行政の連携・協働

史跡快天山古墳を将来にわたって良好に保存し、健全に活用を図っていくためには、様々な催し物や日常的な活動を通して、快天山古墳に対する市民の理解を深め、強い愛着をもって貰えるように、行政と市民による協働を深めていく。現在でも快天山古墳を守る会をはじめとする市民団体による研修や講演会などを行っているが、引き続き参画していただくとともに、本保存活用計画についての情報発信、啓発イベントや郷土史講演会、次世代を担う子供たちの歴史学習の機会の向上に努め、市民協働で持続可能で恒常的な保存管理体制の構築と実践に取り組んでいく。

3 持続的運営のための定期的確認

巡視・点検の対象と状況、実施時期・回数は以下のとおりとするが、巡視・点検を継続する中で必要な項目や改善点等が生じた場合は、適宜見直しを図るものである。

表 15 巡視・点検項目表

対象	状況	実施時期・回数
墳丘	後円部墳頂の状況	月 1 回
	墳丘の崩落・流出状況	月 1 回
	葺石・埴輪などの露出状況	月 1 回
	墳裾の崩落・流出状況	月 1 回
	動物などによる損壊、汚損	月 1 回
	見学者の立ち入りによる墳丘への影響	月 1 回
	植生の状況・変化	月 1 回
	計測機器の状況	月 1 回
周辺整備用地	法面の崩落・流出状況	年 4 回（季節毎）
	植生の生育、枯渇、枯損、折損	年 4 回（季節毎）
その他	古墳からの眺望と周辺からの古墳への眺望	年 4 回（季節毎）
	周辺環境・景観	年 4 回（季節毎）
	保護擁壁の状況	年 4 回（季節毎）
	水路の堆積物・目詰まり等の状況	月 1 回
	説明板、仮設トイレの状況	月 1 回
	不法投棄	年 4 回（季節毎）
	道路の状況	年 4 回（季節毎）

第12章 施策の実施計画の策定と実施

史跡快天山古墳において実施すべき施策は、計画期間である10年を2期に区分し、各時期の主な実施内容を以下のように定める。

【第1期】令和2年（2020）4月1日～令和8年（2026）3月31日

史跡指定範囲内において史跡快天山古墳の本質的価値（墳丘及び外表施設、埋葬施設）に係る発掘調査を主体とした調査研究を実施する。これらの調査成果については、随時、現地説明会及び発掘成果報告展示等で公開・展示する機会を設ける。また、調査研究成果を十分に精査・検討し、第2期で策定する整備基本計画の基本方針を決定する。なお、割板式石棺については、発掘調査時に保存状況を確認するとともに、石材の処理別と水分計測・風化度実験を継続し、データの蓄積を行い、保存科学的な知見に基づいた保存・活用方法を検討する。

【第2期】令和8年（2026）4月1日～令和12年（2030）3月31日

第1期の調査研究成果を基に決定した基本方針に基づき、整備計画の策定を行う。これらに基づき、保存のための整備及び活用のための整備事業を実施する。経過観察及び評価については、数量的な指標を設定し、実施状況の評価を行うことは適切ではない。また、調査研究に伴う計画立案の妥当性や実施状況及び成果の検証等は、史跡快天山古墳保存整備委員会の助言及び指導を得て適切に実施する。

表16 施策のスケジュール

実施 施策	項目		年度											
			第1期					第2期						
			2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029		
① 保存 管理	植生管理		継続											
	土地管理		随時											
② 調査 研究	石材調査	風化度比較実験	継続											
		水分計測												
	調査計画策定													
	発掘調査（埋葬施設）													
	発掘調査（前方部端）													
	発掘調査（前方部西方）													
	発掘調査（近世墓調査）													
報告書作成														
③ 整備	整備計画・事業実施								計画準備		計画策定・整備事業実施			
④ 公開 活用	発掘調査現地説明会													
	公開事業		随時											

第13章 保存活用計画の経過観察

1 方向性

史跡快天山古墳を確実に保存し、有効に活用するためには、様々な施策や事業を複合して実施していく必要がある。これらを適切に行い効果を高めていくためには、計画的な経過観察を行って、進捗状況や有効性・妥当性を確認・評価して、改善を行ったり、新たな施策や事業の実施に結び付けていく必要がある。

そのためには、これまでの章で言及した保存管理、活用、整備、運営と体制の整備、調査研究等の各分野について、定期的に点検し、次の施策、事業に反映させたい。

また、経過観察に際しては、史跡快天山古墳保存整備委員会において、助言及び指導を得て行うこととする。

2 方法

これらの経過観察の方法については、文化財保護部局が中心となり、学校教育、社会教育、まちづくり、観光などの関係部局が行う事業も含め、全体的な取りまとめを行い管理する。経過観察を行う際には、平成27年（2015）3月に文化庁より発行された『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業 報告書』にある、自己点検表を参考に、史跡快天山古墳に即した内容に加筆・修正を行ったチェックシートを利用する。

評価は、三段階で行い、現状、目的、成果等を記載する。経過観察の評価は、チェックシートに基づき、当保存整備委員会をはじめ、関係部局などから意見を聴取し、整備基本計画作成につなげていく。



1 整備計画地東部急斜面部



2 整備計画地南東部竹林



3 平成29年度近世墓検出状況（有雅墓下）



4 第1号石棺内水分計設置状況

写真13 経過観察

チェックシート（案）

作成日		年 月 日			
記入者 職・氏名		職名		氏名	
項目	実施例	取組状況			
		未取組	計画中 である	取組済	備考 (現状、目的、成果等を記入)
(1) 基本情報に関すること	ア) 標識は適正に設置されているか	1	2	3	
	イ) 境界標の設置、現地での範囲の把握はできているか	1	2	3	
	ウ) 説明板は設置されているか	1	2	3	
(2) 計画策定等に関すること	ア) 保存活用計画は策定されているか	1	2	3	
	イ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
	ウ) 保存活用計画の見直しは実施されているか	1	2	3	
(3) 保存に関すること	ア) 指定、選定時における本質的価値について十分把握できているか	1	2	3	
	イ) 墳丘及び丘陵斜面地の自然災害の状況把握と復旧対応できているか	1	2	3	
	ウ) 石棺をはじめとする遺構の状況確認と保存対策が実施されているか	1	2	3	
	エ) 発掘調査を含めた各現状変更の実施状況は確認できているか	1	2	3	
	オ) 古墳を取り巻く環境や隣接地への対応はできているか	1	2	3	
	カ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	
(4) 管理に関すること	ア) 日常的な管理はできているか	1	2	3	
	イ) 史跡指定範囲周辺の環境保全や土地境界の把握はできているか	1	2	3	
	ウ) 地元団体との連携が図られているか	1	2	3	
	エ) 条例、規則、指針等、環境保全の措置を定め、実行しているか	1	2	3	
	オ) 保存活用計画に基づいて実施されているか	1	2	3	

項目	実施例	取組状況			
		未取組	計画中 である	取組済	備考 (現状、目的、成果等を記入)
(5) 調査研究に関すること	ア) 墳丘発掘調査方法は計画・実施されているか	1	2	3	
	イ) 埋葬施設の発掘調査の方法は計画・実施されているか	1	2	3	
	ウ) 石棺内の風化度調査や水分量計測は適切に分析や結果説明が行われているか	1	2	3	
	エ) 古墳の歴史的評価、各種調査研究成果の総合化はされているか	1	2	3	
(6) 公開、活用に関すること	ア) 出土遺物の展示や過去の発掘調査成果の公開が適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 史跡等の本質的価値を学び理解する場となっているか	1	2	3	
	ウ) 市民の文化的活動の場となっているか	1	2	3	
	エ) まちづくりと地域のアイデンティティの創出がされているか	1	2	3	
	オ) 文化的観光資源としての活用がされているか	1	2	3	
	カ) 学校教育における郷土学習の教材として活用されているか	1	2	3	
	キ) パンフレット等の充実やHP等による情報発信はされているか	1	2	3	
(7) 整備に関すること	ア) 整備基本計画は策定されているか	1	2	3	
	イ) 史跡等の表現は、学術的根拠にもとづいているか	1	2	3	
	ウ) 遺構等に影響がないように整備されているか	1	2	3	
	エ) 修復において、伝統技術を十分尊重して実行できたか	1	2	3	
	オ) 整備後に、修復の状況を管理しているか	1	2	3	
	カ) 活用を意識した整備が行われているか	1	2	3	
	キ) 整備において目指すべき環境等の姿を実施できたか	1	2	3	
(8) 運営・体制・連携に関すること	ア) 運営については適切に行われているか	1	2	3	
	イ) 体制については十分であるか	1	2	3	
	ウ) 他部署との連携については十分であるか	1	2	3	
	エ) 地域との連携については十分であるか	1	2	3	
(9) 予算に関すること	ア) 予算確保のための取組はあるか	1	2	3	

参考資料

快天山古墳の発掘調査について

日本考古学は、第2次世界大戦の敗戦で新しいスタートを切ることになる。それまで神話で埋め尽くされた歴史の教科書は、考古学により明らかにされた旧石器時代から始まり、社会全体には衝撃が走ったものと推測できる。これに拍車をかけるように、戦時中から発掘調査が行われていた静岡県登呂遺跡のニュースは連日のように新聞紙面を賑わせていた。

考古学は、そんな新しい社会を建設する地域の素材に残る歴史を自身みずからの手で明らかにしていく機運の高まりとなり、快天山古墳の発掘調査もそうした期待に基づいて行った様子が、当時の四国新聞記事から読み取れる。

掲載日・面	見出し（内容）
昭和 25（1950）年 8月 24日	発掘許可願を提出 栗熊で発見された石棺
昭和 25（1950）年 9月 3日	土下五寸で石棺露出 快天山の古墳発掘始る
昭和 25（1950）年 9月 5日	石棺の間に生々しい朱 副葬品の刀剣品なども発見 快天山の古墳発掘終る
昭和 25（1950）年 9月 17日	今年中に作成へ 快天山古墳発掘報告書
昭和 26（1951）年 3月 10日	きょう梅原博士来縣 栗熊村快天山古墳調査へ

別表1 使用記事一覧

※掲載許可については、四国新聞社より許可済み。

四国新聞

昭和 25（1950）年 8月 24日掲載



東洋文庫所蔵梅原考古資料の快天山古墳関係資料について

昭和 25 年（1950）7 月に始まり、翌 9 月の石棺埋戻しを以て完了した快天山古墳発掘調査の過程で、昭和 26 年（1951）3 月 11～13 日の短期間、梅原末治氏は考古学研究室の横山浩一助手を伴って来県し、第 1～3 号石棺の再調査や既往出土遺物の詳細観察などを実施した。梅原氏の調査成果は昭和 26 年（1951）5 月刊行の『香川県史蹟名勝天然記念物調査報告 15 快天山古墳』にはあまり反映されておらず、はるか後年に刊行された樋口隆康編『快天山古墳発掘調査報告書』綾歌町教育委員会 2002 まで詳細は必ずしも明らかではなかった。2002 報告はその欠を補うきわめて重要な情報を提供するものであるが、調査一刊行時期の大きな隔たりもあって梅原氏の調査状況についてはやや簡略的な記述にとどまっている。

昭和 25 年（1950）9 月に行われた第 1～3 号石棺調査が快天山古墳発掘調査の中核であるが、ほぼ半年後の梅原氏の現地調査に触発されるように以後昭和 26 年（1951）9 月埋戻しまでの間に断続的な補足調査が重ねられ、実は石棺設置状況等の重要な所見は梅原氏の調査と事後の補足調査で得られた部分が多い。昭和 25 年（1950）調査では副葬遺物、特に棺外副葬品の出土状態に対する注意は必ずしも十分ではなく、梅原氏の補足調査は棺を覆う槨構造の追究と共にこの重要性を認識させる機会であった。また墳丘形態－前方後円墳－の確定も梅原氏の観察による部分が多い。結果として、時代的な制約を受けつつも、梅原氏の補足調査は昭和 25 年（1950）快天山古墳発掘調査の成果を飛躍的に豊かなものとするようになった。

このことは今後、史跡快天山古墳の保存と活用を計画する上で大きな手がかりとなり、また計画の遂行はこの成果の真摯な検証に基づくべきことは間違いない。上記のとおり昭和 26 年（1951）県報告では欠落する情報もあり、また平成 14 年（2002）報告においても若干ながら梅原氏調査以後の断続的な補足調査成果を補足しかねている部分がある。

そこで、保存活用計画策定の機会に、今後改めて参照すべき既往調査資料として東洋文庫所蔵梅原考古資料に収録する快天山古墳関係資料の概要を挙げておくことにしたい。発掘調査後、半世紀以上を経てその間の劣化の進行が懸念される石棺および少なくとも一部は残る槨施設やなお部分的な遺存が予想される棺外副葬品類の実況把握とそれに基づく保護措置の立案は保存活用計画の上で一つの重要な課題と認識されているからである。

紙幅の都合等から詳細な解説には至らないが、『東洋文庫所蔵梅原考古資料目録Ⅲ』所収の快天山古墳関係資料の一覧を別表に掲げる。表中、「目録記載情報欄」には資料目録掲載情報を摘記し、さらにその右欄には関係資料を実見して書簡の内容など必要と思われた関連情報を補足した。

梅原末治氏が多年にわたって作成した調査記録（実測図・拓本・写真など）は梅原考古資料として東洋文庫に所蔵されている。それらは『東洋文庫所蔵梅原考古資料目録Ⅰ～Ⅲ』（1984～1993）によって内容を知ることができ、収録された調査記録は東洋文庫において閲覧が可能である。梅原氏の調査記録は国内外に及ぶきわめて膨大なものであるが、香川県下古墳時代資料は上記目録Ⅲ 1～13 頁に収録している。四国四県の中では香川県関係資料が圧倒的に多く、石清尾山古墳群、岩崎山 4 号墳、今岡古墳などの注目すべき資料が多い。

快天山古墳関係資料もその一部である。目録に準拠しつつ、快天山古墳関係資料の概要について簡単に示しておこう。資料件数は計 135 点（NK1196-4819～NK1199-4909 15～19 頁）を数える。その内容は梅原氏宛書簡 10 通、写真 77 枚、図 39 点、拓本 9 点、草稿 1 点からなる。

収録資料の性格上、梅原氏が差し出した書簡はここにはないが、事後の補足調査について関係者から精力

的に情報を得ていたことがわかる。収録書簡の差出人は福家惣衛氏2通、上原準一氏1通、松浦正一氏1通、六車恵一氏1通、大林英雄氏5通と、とくに大林氏が多くの情報を寄せ、梅原氏の補足調査を支える役割を担ったことが推測できる。また昭和30年（1955）頃に梅原氏が快天山古墳と岩崎山4号墳の報告書作成を計画し、関係者に協力を要請していたことが書簡から窺われる。

写真は同一ネガの複製が多く、収録写真77枚で49種となる。なお平成14年（2002）報告ではこのうち19種を掲載している。撮影時期や撮影者は必ずしも判明しないが、一部の印画紙裏書き等によって報告書作成も見越して地元関係者に限らず広い範囲から写真の提供を受けていたことがわかる。昭和26年（1951）3月補足調査以前の調査写真は大林氏の提供したものが多いようだ。

図39点は多様な内容からなる。墳丘・石棺・遺物出土状態の関係図は、昭和26年（1951）3月調査に同行した横山浩一氏作図が多いが、それを基に梅原氏が書き起こしたものがある。また大林英雄氏からも実測図の提供を受けている。

出土遺物の実測図の一部は横山、大林、六車各氏の作製図だが大半は梅原氏が観察・作図し、また提供図はまま遺物写真を参照してか自ら補訂している。いずれにせよ梅原氏の資料観察と記録作成に対する熱意が覗われるものである。（文責 大久保徹也）

別表2 梅原考古資料快天山古墳関係一覧

目録番号	資料種別	内容	目録掲載情報摘記	梅原考古資料実見に基づく注記(大久保作成)
NK 1196-4819a	写真	古墳立地	古墳遠景	
1196-4819b	写真	古墳立地	古墳遠景	
NK 1196-4820a	写真	墳丘	4819a と同一	
1196-4820b	写真	墳丘	4819b と同一	
NK 1196-4821a	写真	墳丘	古墳近景	
1196-4821b	写真	墳丘	古墳近景	
1196-4821c	写真	墳丘	古墳近景	
1196-4821d	写真	墳丘	古墳近景	
NK 1196-4822a	写真	墳丘	古墳近景	
1196-4822b	写真	墳丘	古墳近景	
NK 1196-4823a	写真	石棺	1号石棺調査前	大林英雄撮影
1196-4823b	写真	他古墳写真		観音寺丸山古墳石棺露出状態写真が混入
NK 1196-4824	図	墳丘	墳丘所見注記図	1951.3.12 調査作成 1951.3.15 記憶によって墳丘略図に石棺等の位置注記
NK 1196-4825	図	墳丘	墳丘平面図	墳丘測量図のトレース図
NK 1196-4826	図	墳丘	墳丘断面図	1951.3.12 略測 3.16 製図
NK 1196-4827	図	墳丘/石棺	石棺配置/埋設図	横山浩一作図 樋口 2002 報告第3 図で浄書・掲載
NK 1196-4828	図	石棺・柳	1・2号石棺埋設図・ 大林英雄送付図 1951.10.30 受	石棺埋戻し時作成実測図 大林は報告 1951 第8 図は本図を一部誤記とする
NK 1196-4829	図	石棺・柳	1・2号石棺埋設図	4828 大林図を梅原が 1951.10.31 製図
NK 1196-4830	図	石棺	1～3号石棺略図	
NK 1196-4831	図	遺物	出土鏡実測図	1951.3.13 作図 於：香川県立図書館 2号石棺鏡は樋口 2002 報告第9 図上に浄書掲載
NK 1196-4832	写真	遺物	鉄剣・鞘・石釧・管玉・ 内行花文鏡	樋口 2002 報告図 11 に掲載
NK 1196-4833	写真	遺物	鉄刀・鉄槍・鉄剣・鉄鏃・ 鉄斧・鏡片・鳥形土製品	樋口 2002 報告図 12 に掲載
NK 1196-4834	図	遺物	小型乳文鏡・鳥形土製品	小型乳文鏡は 1938.1.21 前方形箱式石棺より出土 現在不明
NK 1196-4835	図	遺物	円筒埴輪	1951.3.12 実測 後円部背面下面葺石附近で発見
NK 1196-4836	原稿		讃岐に於ける古式古墳の 調査 6 p	梅原原稿
NK 1196-4837	書簡	福家惣衛 ^三		1951.5.18 付快天山古墳既往調査その他、梅原の照会に対する回答 岩崎山古墳調査は相談の結果梅原の希望に添うこととした 考古学協会の古墳総合調査進捗について問合せ
NK 1196-4838	書簡	六車恵一 ^三		1955.10.14 快天山古墳 岩崎山古墳報告書作成に期待すること 広口壺等を大林の指示で梅原が実測したこと
NK 1196-4839	書簡	福家惣衛 ^三		1955.9.8 先日来県した樋口隆康から岩崎山古墳・快天山古墳の報告書作成計画を聞いたこと 刊行時には一定の部数を買取る心づもり 梅原の照会があった和田正夫の履歴回答 県下の調査状況について
NK 1196-4840	書簡	上原準一 ^三		1955.9.15 (岩橋喜山4号墳)報告書作成用に梅原が所望した『讃岐国名勝図会』について所蔵本3部別送したこと 体調不良で静養中 送付遅延を謝すこと
NK 1196-4841	書簡	大林英雄 ^三		1955.10.9 写真送付遅延のお詫び 3号石棺埋戻し時再調査の内容について大林作成の検出遺物実測図同封のこと
NK 1196-4842	書簡	大林英雄 ^三		1955.3.30 資料送付遅延のお詫び
NK 1196-4843	書簡	大林英雄 ^三		1955.9.7 1号石棺外東側の鉄斧・鉄鏃検出状態写真送付 岩崎山古墳と快天山古墳の方記憶書作成計画を歓迎 県 1950-51 年調査の精度と史蹟指定出願見合わせ?を批判
NK 1197-4844	図	石棺・柳	1号石棺埋設断面図	
NK 1197-4845	図	石棺	1号石棺出土状態図	
NK 1197-4846a	図	棺外遺物	1号石棺・棺外東側遺物 出土状態図	1951.3.11 調査
NK 1197-4846b	図	石棺	1～3号石棺位置図	
NK 1197-4847a	図	石棺	1号石棺蓋実測図	1951.3.12 実測
NK 1197-4847b	写真	調査時		
NK 1197-4847c	図	墳丘	古墳計測図	
NK 1197-4848a	図	石棺	1号石棺身実測図	1951.3.12 実測
NK 1197-4848b	写真	石棺	1号石棺頭部付近	
NK 1197-4848c	写真	石棺	4848b と同一	
NK 1197-4849	図	石棺	1号石棺見取り図	4847a・4848a の浄書 樋口 2002 報告掲載 1号石棺と細部形状に差異
NK 1197-4850	写真	石棺	4822b と同一	
NK 1197-4851a	写真	参考		観音寺丸山古墳石棺
NK 1197-4851b	写真	石棺		1号石棺蓋内面

NK 1197 - 4852	写真	石棺	1号石棺開棺状態・ 村井崑雄提供	樋口 2002 報告図版第3下掲載
NK 1197 - 4853	写真	石棺	4852 と同一	
NK 1197 - 4854a	写真	石棺	石棺身部	樋口 2002 報告図版第3掲載
NK 1197 - 4854b	写真	石棺	石棺身部	
NK 1197 - 4854c	写真	石棺	1号石棺石枕	
NK 1197 - 4855a	写真	石棺	4854a と同一	
NK 1197 - 4855b	写真	石棺	4852 と同一	
NK 1197 - 4856a	写真	棺外遺物	1号石棺外・獸帯方格規 矩四神鏡検出状態	大林英雄撮影
NK 1197 - 4856b	写真	棺外遺物	4856a と同一	
NK 1197 - 4857	写真	棺外遺物	1号石棺外・鉄剣・鉄鏃 検出状態	写真集『古墳の発掘 快天山古墳の記録』から大林取り出しか 大林英雄撮影
NK 1197 - 4858	拓本	石棺	1号石棺石枕	
NK 1197 - 4859	写真	遺物	1号石棺外・獸帯方格規 矩四神鏡	樋口 2002 報告図版第9掲載
NK 1197 - 4860a	写真	遺物	1号石棺外・獸帯方格規 矩四神鏡	5859 と同一
NK 1197 - 4860b	写真	遺物	1号石棺外・獸帯方格規 矩四神鏡	
NK 1197 - 4861	拓本	遺物	1号石棺外・獸帯方格規 矩四神鏡	1951.3.13 手拓 於：香川県立図書館
NK 1197 - 4862	拓本	遺物	2号石棺外・獸帯方格規 矩四神鏡	1951.3.13 手拓 於：香川県立図書館
NK 1197 - 4863	図	遺物	1号石棺外・硬玉勾玉	1951.3.12 再発掘時に埋戻し土中発見
NK 1197 - 4864a	図	遺物	1号石棺外・石釧	1951.3.13 作図 於：香川県立図書館
NK 1197 - 4864b	拓本	遺物	2号石棺外・石釧	1951.3.13 手拓 於：香川県立図書館
NK 1197 - 4865	図	遺物	1号石棺外東側・鉄斧・ 鉄鏃	1951.3.12 棺外東側出土 横山浩一実測図を 1951.3.17 梅原浄書
NK 1197 - 4866	図	遺物	1号石棺外東側・鉄斧	横山浩一実測図を 1951.3.17 梅原浄書
NK 1197 - 4867a	書簡			松浦正一 (3.22 書簡)：1951.3.18 松浦正一が石棺西側発掘、鉄剣・鉈・鑿・鉄 斧検出 大林 (3.28 書簡) 東側 3.13 調査 (横山浩一) で管玉、鉄鏃 2 等検出 3.28 三木文雄来訪遺物実験
NK 1197 - 4867b	図	棺外遺物	1号石棺外東側遺物配置 図・鉄器実測図	大林英雄作図か
NK 1197 - 4868	図	石棺	2号石棺出土状態図	横山浩一実測図を 1951.3.17 梅原浄書 樋口 2002 報告第5図と微妙な差異
NK 1197 - 4869	図	石棺	2号石棺設置状態推定図	横山浩一実測図に基づく想定図 樋口 2002 報告第5図と差異
NK 1197 - 4870a	図	石棺	2号石棺蓋・設置状態 推定図	1951.3.12 実測図に基づく浄書 樋口 2002 報告掲載図と差異
NK 1197 - 4870b	写真	石棺	2号石棺蓋	
NK 1197 - 4871	図	石棺	2号石棺見取り図	
NK 1197 - 4872a	写真	石棺	2号石棺検出状態	1951.9 調査時撮影か 樋口 2002 報告図版4上掲載
NK 1197 - 4872b	写真	石棺	2号石棺検出状態	4872a と同一
NK 1197 - 4872c	写真	石棺	2号石棺検出状態	1951.9 調査時撮影か 樋口 2002 報告図版4下掲載
NK 1197 - 4872d	写真	石棺	2号石棺検出状態	4872c と同一
NK 1197 - 4873a	写真	石棺	4872a と同一	
NK 1197 - 4873b	写真	石棺	4872b と同一	
NK 1197 - 4874a	写真	石棺	2号石棺検出状態	
NK 1197 - 4874b	写真	石棺	2号石棺検出状態細部	
NK 1197 - 4874c	写真	石棺	2号石棺検出状態細部	
NK 1198 - 4875a	写真	石棺	2号石棺蓋・村井崑雄 提供 1951.6.2 受	樋口 2002 報告第5上掲載
NK 1198 - 4875b	写真	石棺	2号石棺身・村井崑雄 提供 1951.6.2 受	樋口 2002 報告第5下掲載
NK 1198 - 4876a	写真	石棺	4875a と同一	
NK 1198 - 4876b	写真	石棺	4875b と同一	
NK 1198 - 4877a	写真	石棺	4875a と同一	
NK 1198 - 4877b	写真	石棺	4875b と同一	
NK 1198 - 4878	写真	石棺	2号石棺内検出状態	
NK 1198 - 4879	拓本	石棺	2号石棺石枕	
NK 1198 - 4880	拓本/図	遺物	2号石棺・内行花文鏡 1951.3.13 手拓 復元図 1951.3.15 作成	
NK 1198 - 4881	拓本	遺物	2・3号石棺・内行花文 鏡 1951.3.13 手拓	

NK 1198 - 4882	写真	遺物	2号石棺周辺・鉄斧・ 刀子・鉄剣・内行花文鏡	樋口 2002 報告図版 11 右下掲載
NK 1199 - 4883	図	石棺・槨	3号石棺・槨 1951.11.7 大林送付 1951.11.9 受	大林英雄実測
NK 1199 - 4884a	図	石棺・槨	3号石棺設置推定図 横山実測図参照 1951.3.17 作成	
NK 1199 - 4884b	写真	石棺	3号石棺蓋	
NK 1199 - 4885	図	石棺	3号石棺埋設推定図	横山浩一実測図を基に 1951.3.17 推定復元
NK 1199 - 4886	図	石棺	3号石棺蓋 1951.3.12 実査	調査記録書き込みあり：12日午前10時頃現場到着 直ちに調査に従事す 先づ円墳と称される古墳が実は丘陵の端を利用せる前方後円墳なるを確かめし後、発掘のままとなれる2個の棺を調査 埋め戻せる第一号石棺を採掘す 此の作業中遺物出土 外計の観察を行なって午後5時頃終了する 横山氏外形測量のため居残る 三号石棺の埋蔵具合他の二者と異なり図の如くのものなるを確かめ 此の棺の造り付け石枕また他と異なれり
NK 1199 - 4887	図	石棺	3号石棺身 1951.3.12 実査	1951.3.12 横山浩一実測図か
NK 1199 - 4888	図	石棺	3号石棺身 横山浩一実 測図を 1951.3.17 複製	
NK 1199 - 4889	図	石棺	石棺埋設断面図	樋口 2002 報告第7図と同じ原図の浄書か
NK 1199 - 4890	図	石棺	3号石棺見取り図	浄書（鉛筆）図
NK 1199 - 4891a	写真	石棺	3号石棺検出状態・ 村井嵩雄提供	樋口 2002 報告図版 6 上掲載
NK 1199 - 4891b	写真	石棺	3号石棺身・村井嵩雄 提供	樋口 2002 報告図版 6 下掲載
NK 1199 - 4892a	写真	石棺	4891a と同一	
NK 1199 - 4892b	写真	石棺	4891b と同一	
NK 1199 - 4893a	写真	石棺	4891a と同一	
NK 1199 - 4893b	写真	石棺	4891b と同一	
NK 1199 - 4894a	写真	石棺	3号石棺開棺状態	
NK 1199 - 4894b	写真	石棺	3号石棺破損棺蓋除去 状態	
NK 1199 - 4894c	写真	石棺	3号石棺内遺物出土状態	
NK 1199 - 4895a	写真	石棺	3号石棺石枕	
NK 1199 - 4895b	写真	石棺	4895a と同一	
NK 1199 - 4895c	写真	石棺	3号石棺石枕拓本	
NK 1199 - 4896a	写真	石棺	3号石棺石枕	
NK 1199 - 4896b	写真	石棺	4895b と同一	
NK 1199 - 4897	写真	石棺	3号石棺石枕	
NK 1199 - 4898	拓本	石棺	3号石棺石枕	
NK 1199 - 4899a	写真	石棺	3号石棺内遺物検出状態	樋口 2002 報告図版 7 下掲載
NK 1199 - 4899b	写真	石棺	4899a と同一	
NK 1199 - 4900a	写真	石棺	3号石棺外鏡検出状態	樋口 2002 報告図版 7 上掲載
NK 1199 - 4900b	写真	石棺	4899a と同一	
NK 1199 - 4901a	写真	遺物	1号石棺外石釧・管玉	樋口 2002 報告図版 10 上左掲載
NK 1199 - 4901b	写真	遺物	3号石棺内行花文鏡	樋口 2002 報告図版 10 下左掲載
NK 1199 - 4902	拓本	遺物	3号石棺・内行花文鏡	1951.1.26 和田正夫手拓 4867a 和田書簡に同封か
NK 1199 - 4903	写真	遺物	3号石棺外鉄鏃・鏡片	樋口報告図版 11 中左掲載
NK 1199 - 4904	図	遺物	3号石棺・鉄剣・鉄鏃	2951.3.12or13 香川県立図書館で実測
NK 1199 - 4905	写真	遺物	3号石棺鉄剣	樋口 2002 報告図版 10 右掲載
NK 1199 - 4906	写真	遺物	4905 と同一	
NK 1199 - 4907	写真	遺物	3号石棺外鉄鏃・鉄槍	樋口 2002 報告図版 11 上掲載
NK 1199 - 4908	図	遺物	3号石棺外／広口壺 1955.10.13 六車恵一 実測	
NK 1199 - 4909a	図	棺外遺物	3号石棺周辺遺物出土状 態図・鉄槍・鉄刀・鉄鏃 大林英雄図	4909b 書簡に同封して大林送付図
NK 1199 - 4909b	書簡	大林英雄 ³⁾		1951.9.23 付 9.23 - 24 で石棺埋戻し 國學院大學より石棺1基の寄贈要望 今後史跡指定を目指し、年度末までに土留め柵等の工事を準備している。埋戻し時に3号石棺粘土槨を一部断ち割 鉄槍検出 津田岩崎山古墳調査の決定を歓迎していること

「快天山古墳」名称の由来について

「快天山」の名称は、この山に隣接する円福寺の和尚の名前に由来する。快天山古墳後円部頂にある墓石の一つには、「権大僧都法印快天靈位」と刻まれている。

また、後円部頂から栗熊村の大半及びその北方を一望に眺めることができることから、快天山は回天山と記すこともある。(以上、『栗熊村誌』による。)

宝山仁寿院円福寺は醍醐天皇の御世に、聖宝僧正（理滅大師）によって、建立されたといわれる真言宗大覚寺派の寺院であったが、明治の廃仏毀釈によって廃寺となっている。隣接する住吉神社の別当で、史跡快天山古墳の南東（宮池の西南）付近に本堂があったと伝えられ、古瓦が多数出土したといわれている。この円福寺の歴代住職墓が古墳周辺に散在しており、後円部にある近世墓のうち主要墓石もこの円福寺の住職の墓である。(以上、『綾歌町史』による。)

円福寺については、他の史料にも記事が見られるが、現在では存在していた位置を含めて不明なことが多い。

円福寺及び快天和尚、快山和尚、宥雅和尚に関連する史料の一覧を掲載する。

別表3 円福寺関連史料

史料番号	文献名	編著者名	発行所	発行年	備考
①	栗熊村誌	三谷寿夫		昭和13年(1938)	丸亀市立資料館所蔵の複写本を閲覧・複写
②	三代物語	増田休意		明和5年(1768)	「増補三代物語」坂口友太郎 三代物語刊行会 平成4年 (1992)に採録
③	新編香川叢書 史料編(一)		新編香川叢書刊行会 企画委員会	昭和54年(1979)	
④	日本名所風俗図会 14 四国の巻	松原秀明	角川書店	昭和56年(1981)	
⑤	讃岐廻遊記 第3		香川県	昭和18年(1943)	
⑥	綾歌町史	綾歌郡綾歌町 教育委員会	綾歌郡綾歌町	昭和51年(1976)	

※栗熊村誌に引用の「全讃史」は中山城山編、藤田書店発行 昭和12(1937)年刊

史料①、1「栗熊村誌」 第二篇上古第三章原史時代 一古墳

1. 快天山古墳

先づ「快天山」と云ふ山名であるが、此の山は圓福寺の墓地であつて、其の墓碑銘に「權大僧都法印快天(●●)靈位」とあるから、かく名づけたものと思はれるが、然し又、山名があつて後、僧の法号となり墓碑銘になつたとも考へられる。尚快天山は回天山とも記す様である。

此の快天山は字渡池住吉神社の西方にあつて、小高い山であるが形勝の地で、栗熊村の大半及び其の北方を一望の内に眺める事が出来る。

倭古墳について、其の墳丘であるが、無段であつたらしく、今は小松其の他の雑木が繁茂して南斜面の開鑿してあるところには直石と思はれるものが多数あつて、土砂の流出を防ぐため畝の石濠にしてある。古墳形式は円墳(一説には前方後円墳とも云ふ)で、時代は古墳末期のものと思はれる。次に石槨の形跡は認める事が出来ないが角閃安山岩の板状石槨破片は圓福寺墓碑の墓石として使用されてゐる。(或は石槨だけの古墳か)出土品としては時代は上がるが石器時代の石斧と其の未成品、及び埴輪円筒の小破片が墳丘附近にあつたゞけである。次に此の古墳で特筆したい事は剝抜割竹形石棺の存在してゐることであるが後述する。

此の古墳の發見は徳川中期以前で、圓福寺墓地として整地の際偶々發露し、前記の如く墓石の下石として石槨が使用せられたものと推考せられる。故に現在の地面より数尺は高いものであつたらう。

兎角此の古墳は宇間の古墳と共に栗熊村に於て、代表的のものである。

次に快天山頂上より峯續き約半町位の所に古墳一個を開鑿(今田唯市氏最近・・・昭二三・二の開鑿地)に依つて發見した。石箱即ち組合式の石槨(角閃安山岩)で、其の組合した石は巨大である。副葬品としては漢式鋸齒文鏡の破片(開鑿の際に破損?)及び埴輪円筒其の他石器破片を發掘した。此れから北、峯續きで半町ばかりの頂上に、五輪塔・石地藏を祀つた所がある。此の地も矢張古墳と思はれるが明らかでない。

註 ・古墳の位置は形勝の平原・丘陵地で、多くは群をしてゐる。(群集古墳)

・・・千塚・方塚 又列をしてゐるものもある。

主墳と陪塚にも分ける。

・古墳の施設

内部＝石室・石箱

外部＝封土又は積石

墳丘は段か、又は無段で直石がある

湮

・古墳の形式

円墳(丸塚)＝一般的で長期に亘る。・・・金石併用期から奈良時代

前方後円墳(瓢形墳・銚子墳・二子塚・車塚)

心神・仁徳墳が最盛で我國独特のものである。形式理由は定説がない。

方墳＝数が少ない。円墳と同期?

上円下方墳＝円墳・方墳の相重形式。数少く古墳末期?

・古墳の石室

傳來＝秦・漢＝高句麗＝我が國

日本に於いて石室古墳以前には石箱又は石槨だけの時代が先行してゐた。後、石室の發達した際に支那の墳墓の作り方が日本に取り入れられて、石槨を石室内に収める様になつた。(西暦五世紀前後)

竪穴式石室(石槨式石室)

前方後円墳に多い。陵墓には頗る巨大なのがある。

竪穴式石室は多くは墳丘内で地平線より高く、寧ろ上部に近い。

石室(横穴式石槨)

円墳・方墳に多い。構造は入口を除く外、周壁すべて石を以て築き、天井石を置き、底には往々にして小石・砂利を敷いてゐる。周壁の石は自然石・破碎石・板状石・丸石等を用ひてゐる。

玄室・・・單室 複室。屍床。

羨道・・・羨門

石室の底面は墳丘の基底面をなし、或いはそれより上位にあるのが普通である。

史料① - 2 「栗熊村誌」 第三篇中古第二章寺院

二、圓福寺 字渡池 宮前氏宅付近

1、讀名草稿に據ると

同所に在り、宝地山仁壽院眞言宗京都大覺寺に隸す。

本尊十一面觀音（聖宝僧正）千体地藏（弘法大師）阿弥陀如来（行基菩薩作）

弘法大師御影（眞如親王筆）両宝童子不動明王（並弘法大師作）

當寺は醍醐天皇の御宇聖宝僧正建立し、其の後廻祿ありて中頃廢せしが、後、文明二年西長尾城主某再興（大小社廿二社を司る）

末寺 成満寺吉田寺並同所に在り。外十五ヶ寺今廢す。

2、讀州府先に據ると

栗熊東二在り。眞言宗大覺寺末寺。（今廢ス）

文明中田村上野某ノ建立ナリ。

3、全讀史に據ると

栗熊村に在り。文明中田村村上野介某之を立つと云ふ。

註 ・ 聖宝僧正 一四九二 - 一五六九

弘文帝の末にして狭岑島に生れ、十六才にして剃髮す。彼平生邪魅を畏れず苦行修練を好み、又公益を圖る。顯蜜二教を修め、貞觀十六年醍醐寺を開く。白河帝より理源大師の謚號を賜ふ。

・ 仏像・御影等に就いて：作といふ作者は信ずるに足らない。

4、吉祥寺建立記録並に其の他に據ると

大仏像の條に

十一面觀世音菩薩 維新の際円福寺より三谷寺に移つたものであるが、一時は三谷寺より眞光寺に移つて居たとも云ふ。

（明治四十年六月書の寺院明細帳にはこの事が記されて居る。）

阿弥陀如来 円福寺に在つたもので三谷寺に移り次に當寺に移つたものである。

「其の他は省略す」

次に右の觀世音菩薩御厨子棟木に左記の文章を認めた

十一面觀音厨子權與願主宝池山四十六代住持法印快慧

春秋五十二才

爲上求菩提下化衆生建立

這元祿二十二月十八日

尚右の觀音像は随分古く大作であるが鑑識がない爲如何とも云へない。而して當寺の本尊は弥勒菩薩である。

註 ・ 吉祥寺は宮熊村に在り。明治廿四年頃此地に他方より移る。現在は三谷寺の末寺である。

・ 觀世音は慈悲の大徳を行ひ、世人の其の名を稱する音聲を觀じて、解脱を得しむるといふ菩薩である。

・ 快慧吉田寺、成満寺については後述する。

5、住吉神社の條参照

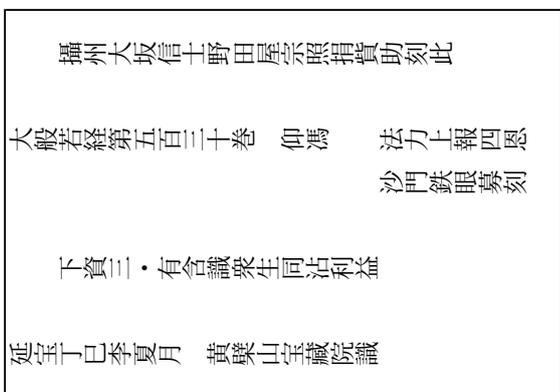
奥村氏神社明細帳中の境内纏入願の項及び讀名草稿讃州府志の住吉神社の項。

6、福成寺保管の円福寺大般若經及經櫃に據ると

側	宝池山円福寺
蓋 正	慶應元丑歲 大般若經櫃
側	晚穉吉祥日 法印圭純代

上記の櫃（六箱）の全部に代位般若經を藏す。

大般若經輿書



本經の見返を見ると一書毎に、其の當時の施主の名が記されてある。

7、円福寺に由縁のある偈の墓碑銘と位牌に就いて（調査の範圍）

（墓碑銘並に位牌銘集録の様なのはあまり価値のないものだが参考の爲に記しておく）

(1) 宇高添地藏堂の墓碑

西方 無縫塔

側 享和三癸亥

正 當山第四十九世法印快邦位

側 五月十七日

（右 法名 三谷寺過去帳にも記載）

中部 燈籠

側 文化二五年三月廿一日

權僧都法印快英

正 靈前
 權僧都法印快邦
 側 高松城東新通町平福屋頼兵工建之

東部 無縫塔

側
 正 權大僧都法印快英大和尚位
 側
 (三谷寺に位牌存す)

尚、同所の石地藏に「享保十六辛戌三月廿四日」の刻がある。

此の石地藏は往昔此の地、宮池北旧道に沿ひ(東側)茶堂があつた其の内に祀つてゐたものである。茶堂に就いては次の様な傳説がある。即ち真の青弘法大師御巡歴の折當所御茶園に來て茶の栽培法を授け、又仏泉を掘らしめ、且又茶堂を建立して旅人の便を圖つたと傳へてゐる。按ずるに此の茶堂は旅人の休息所として享保の頃にもあつたものと見え明治十三年頃に倒壊した。

(2) 快天山頂上に於ける墓碑

北より

- ・ 無縫塔

權大僧都法印快天靈位 寛保元辛酉六月十日寂 (台石)
 (右三谷寺に位牌あり)

- ・ 側 寛政十一未年
- ・ 正 權大僧都法印有雅
- 側 十一月十三日
- ・ 側 正徳二壬辰
- ・ 正 阿闍梨快山不生位
- 側 三月十有九

- ・ 其の他石地藏並に五輪塔の破片

(3) 宮池西、山腹に於ける墓碑

東方

側 元治甲子年
 正 權大僧都法印心賢尊位
 側 三月七日寂
 (右三谷寺過去帳記載)

中部

側 嘉永三庚戌年
正 權大僧法印有鳳尊位
側 十一月廿五日寂

西方

側 法印有圭者三木郡下高岡村山地姓之産也
幼稚而高松於五智院剃髮而寛政十二申歲
正月十一日●當院住職後天保五年午年九月十三日
隱居社務三十有五年 世壽六十三而寂矣
栗元住

辭 世

二世かけて三世諸仏に誓ひなん
後世阿ん樂を願ふ身なれ

正 松壽院一代法印有圭不生位

側 法印號石上道之縫行之暇好東山流挿花於
晨從學之徒亦衆矣適人以姓之所謂世善道
不倦故得其法香亦不也因相共謀曰我輩無
以報遵之請建其塔衆皆從之乃建此塔去

弟を
子連
雅書
号
名

天保十四癸卯年九月廿三日
(三谷寺位牌過去帳に在る。)

(4) 宮池の西方山腹部に於ける墓碑

(三基中の一基)

側 天保六乙未年八月三寂
正 大法師有應墓
側 田福寺一代法印有圭弟子也

(5) 吉田寺跡約一町南方高地に在る墓碑

(吉田寺に關係あるものだが便宜上此處に記す)

右より三基目

側 先師快慧法印●享保二酉歲四月廿日遷化
彼師當院吉田寺成滿寺本末三ヶ寺之中興也
正 法印快慧覺位
側 文政十二巳亥初冬
現住有圭建之

(6) 佐岡寺所在の位牌

(佐岡寺は長炭村に在り。眞言宗三谷寺の末寺で弘法大師大同四年の開基である。長尾氏の菩薩寺である。)

權大僧都法印快英不生位

明和七庚寅歲九月十七日

同寺過去帳に快承師の師範とある。

- 8、円福寺に関して私の調査した点は右に記した様なもので、格別に貴重な資料は見ることが出来なかつた。他日調査すればより以上の史料の出る事と思ふ。

借以上の諸点を総合して見よう。

本寺の所在は矢張高添部落の宮前氏宅を中心としての一圓の地であらう。今尚宮前氏宅下よりは多数の古瓦が見られるし、古老の言等に依ると七堂伽藍の備つた大寺であつたと傳へてゐる。

開基に就いては前記の如く醍醐帝の御宇聖宝僧正(理源大師)の建立であるとせられて居るが、其れに就いて確實な證左となるものは遺つてゐない。之に関して一言したい事は當寺の僧侶の墓碑等を見ると前出の如く徳川時代のものばかりで其れ以前のは残存して居ない事になつてゐる。ところが前記を見れば分る様に高添地藏堂内にある快邦碑に第四十九世(享和三滅)とあり、吉祥寺十一面觀音厨子に四十六代(元祿十二年施主)住持法印快慧とあるを見ると、此れ等の住持が世襲でなくても第一代開基に廻ると随分の往昔で、決して讀州府志や全讀史に云ふ開基が長尾氏の一族の建立(文明中)でない様に思はれる。こんな事から推考すると或は當寺の開基は矢張平安時代で其の後戦国時代に入り荒廢し、長尾氏の一族田村上野介等の中興に依つたものとも云へるのでなからうか。何れにせよ研究の余地のある事である。

次に當寺が社僧として如何なる神社等に関係したかに就いては讀名草稿に「大小社廿一社を司る」とあるが、其れ等の神社について唯字間神社住吉神社が其の内に在つただけが分るのみである。就中住吉神社と最も緊密であつたものである。即ち前述の如く住吉神社宮地更は正徳五年七月廿一日とし、其の際円福寺領で畦田免の内二町余りを官材に差上げて現在の境内を北山官材より割いて貰つてゐるし、其の後享保八年には社領として二十一石三年余を戴いてゐる。以後円福寺が社僧として存続したが、明治元年に至り政府の命に依り還俗の際、末代の住職であつた長谷圭純は還俗して神官となり住吉神社に奉仕しやうとしたが、其の師である三谷寺住職明純に叱責された爲社領(口碑には廿八石とも云ふ)を放棄して三谷寺に歸り、後、口分寺の住職となつたと云ふ。

次に當寺と末寺に就いて讀名草稿には十七八の末寺があつた様に記してゐるが、其の大部は不明で、唯、吉田寺墓地の快慧墓碑銘から成満寺・吉田寺がそれであつた事が分る。而して快慧な本末三ヶ寺中興の人であるから、此の寺も元祿・享保頃は荒廢して居たものであらう。

尚三谷寺とは特殊の関係にあつたものか、僧侶等は三谷寺より來住してゐるらしく思はれる。

次に一代の僧侶に就いて判明した程度に於て述べて見よう。

- ・快山 正徳二年三月十九日寂。快天山頂上墓地。
- ・快慧 享保二年四月廿日寂。吉田寺墓地。當院四十六代で中興の僧。十一面觀音厨子寄進。
- ・快天 寛保元年六月十日寂。快天山頂上墓地。

快天山と云ふ山名は此れから起つたものか。

他に別所家記録に據ると

「別所家は天正八年正月十七日播州三木の城主別所長治(安治とも云ふ)二十三才の年秀吉に破られ切腹す。次第の友之も自殺す。弟の三男友安は父兄の菩提の爲、讀岐に下り天正八年十月隱玉郷富里に寺院を開基して快天山別所寺と稱す。年移り寛保元年火災に罹り燒失し仏像は法然寺に納め僧籍を脱して農となれり。」と。之から考へると快天山と云ふ山名は是より起つたものとも考へられえ。併し快天山と云ふ山名はそれ等以前にあつて「快天」と云ふ僧号に、又、快天山別所寺

と云ふ寺の山号になつたかも知れぬ。尚快天と云ふ僧の入寂と別所寺の焼失とが年(寛保元年)に於て同じである。どんな譚が存するのであらうか。

・快英 明和七年九月十七日寂 高添地藏堂内墓地

位牌は佐岡寺に在る。又、同寺過去帳に快承師の師範とある。而して三谷寺にも位牌が快天と同様に在る。按ずるに快英は三谷寺より當寺に住職として來住し、此の地に寂し、其の弟子快承が佐岡寺に住職として至り佐岡寺にも位牌を祀つてみたものではあるまいか。

・宥雅 寛政十一年十一月十三日寂 快天山頂上墓地

・快邦 享和三年五月十七日寂 高添地藏堂内墓地

當山四十九代 三谷寺過去帳所載

・宥圭 天保十四年九月廿三日寂 宮池西山腹墓地

宥圭は墓碑銘に據ると、姓を山地と云ひ、下高岡の人で五智院で得道して寛政十二年に當院の住職となつた。其の後天保五年に隱居する迄三十五年間仏道に精進する傍挿花の師として名聲があつた。従つて彼の墓碑も斯道の弟子の建立になつたものらしい。(天保十四年六十三才寂滅)次に疑問に思はれるのは當院を松壽院(仁壽院である筈)と云ひ、一代法印とある事であるが明かでない。三谷寺に位牌があり、過去帳に記載されてゐる。

尚、彼の弟子に宥應と云ふ者があつた。

・宥鳳 嘉永三年十一月廿五日寂 宮池西山腹墓地

三谷寺過去帳記載

・心賢 元治元年三月七日寂 宮池西山腹墓地

三谷寺過去帳記載

・圭純 「未調査」

圭純は三谷寺住職明純の弟子で當寺最後の住職であり、前述の如く後には國分寺の住職となつた。彼は在職中前述の如く慶應元年に大般若經を信徒の景捨に依つて購求して居るが廢寺の際には福成寺に依託して三谷寺に歸つて居る。

尚、當寺の廢寺になつたのは明治元年とも明治三年とも云ひ、仏像、仏具等は三谷寺に移管されたものであらう。

最後に當寺の遺物・建物等について略述しておく。

右記の如く當寺廢寺の事は明治元年或は明治三年とも云ふが、建物の取毀は明治七年頃である。仏像、仏具等の移転は廢寺直後の事であるらしい。

先づ最後の建物で當時の本堂であつたらしく思はれるものは、渡池の宮本雛次氏宅の主屋となつてゐる。其の屋根瓦は菊花十六辨を塗潰して使用して居る。而して此の建築年代は多分享保年中と思つてゐる。仏像に就いては當寺の最後の住職が前述の如く三谷寺より來て、又、三谷寺に歸つた爲か三谷寺に移管されて居た。其の後明治三十四年より明治四十年の間に富熊の吉祥寺に移管されたものとする。 (吉祥寺の記録より) 仁王像の如きも三谷寺に移されたものと傳へてゐる。護摩堂は又前述の如く住吉神社の社殿の側に移され忠魂堂となり、現在は神庫になつて居る。此の建物は元禄五年頃快慧の代に建立されたものである。大般若經も亦前述の如くであるが其の後になつて成満寺、福成寺庫裡等で讀經を時々して居る。

因に昭和十二年五月に田禪寺の古瓦と考へられる丸瓦を快天山腹で發掘した。

史料② 「三代物語」

○圓福寺 真言宗在東栗隈大覚寺末寺

○栗隈八幡宮 春日大明神 一郷社祀之別當圓福寺社領一石二斗三舂

史料③ 「新編香川業書 史料編(一)」

〔御領分中宮由来・同寺々由来〕○香川県木田郡牟礼町大字牟礼 洲崎寺藏

(表紙)

〔御領分中宮由来・同寺々由来

寛文九酉年郡々大政所書上〕

御領分中宮由来

久保傳右衛門藏書

一、開基慶長十七年、生駒讃岐守正俊建立之事、

大覚寺御門跡末寺

真言宗 鶴足郡 円福寺

史料④ 「讃岐国名勝図会」

円福寺(同所にあり。宝地山松寿院。真言宗、京都大覚寺末寺)

本尊十一面觀音(聖宝僧正作)千体地藏(弘法大師作)

当寺は醍醐天皇の御宇、聖宝僧正建立なり。その後回祿ありて中頃廢せしが、後文明三年西長尾城主某再興せり。明治二己年御一新によりて帰俗なし、池宮広之進と改め社人となりしかば、廢寺とはなりぬ。

末寺二ヶ寺、その所へ出だす。その外十五ヶ寺、今廢せり。

宝物○阿弥陀如来(行基大士作)弘法大師御影(真如上人筆)兩宝童子 不動明王(并びに弘法大師作)

史料⑤ 「讃岐廻遊記」

●作

藝沙生玉

栗隈東圓福寺の什物也。同寺は池宮の社坊也。右の玉は堤山といふ池の宮の南山より出たりと也。隈玉の庄といふも此謂也。今田甫となりたる所、寛永年中西嶋氏の築し渡り池にて、夫故堤山池の宮の名残り也。

史料⑥ 「綾歌町史」 第十一章宗教 第一節総説 第三項 廃寺

宝池山仁寿院円福寺跡 真言宗京都大覚寺末 栗熊東 住吉

- 一 本尊 十二面観音菩薩。千体地藏。阿弥陀如来。両宝童子。不動明王。弘法大師御影。
- 二 開基 醍醐天皇御宇、聖宝僧正建立。
- 三 由緒 開基は前記の如く聖宝僧正（理源大師）の建立とされているが、立証するものは見当たらない。富熊の吉祥寺の十一面観音厨子の棟札に元禄十二年と、住吉神社神庫（護摩堂）の鬼瓦の裏に元禄五年と、それぞれ記し、ともに四十六代円福寺住持慧と記してある。住職の墓も正徳以後は明らかに現存する。
住吉神社明細帳（明治26年）に「正徳五年に円福寺所有山林を差し出し、北山御林から住吉神社境内として社地をもらっている」という記録がある。さらに渡池の宮本宅母屋は円福寺の本堂というが、とにかく円福寺関係の建物であることは、軒瓦に十六弁の菊花紋があるので明らかである。
本堂は富池の西南、宮前宅附近と伝え、古瓦が沢山出土したというが、残っていない。
明治元年神仏分離が行われた時、社僧は長谷圭純師であった。後国分寺の住職となった人である。廃寺は一説に明治三年ともいう。また建物取除は明治七年ごろという。

四、参考資料

- 1 護摩堂は住吉神社の神庫となっているが、昭和十三年屋根葺き替えの時、鬼瓦の裏に「円福寺四十六代住持 慧元禄五年（十六九二）再興」と書いてあったことを確認している。しかしこの時の人夫であった古者は、棟木に元禄十一年再建と書いてあったともいつている。
- 2 富熊吉祥寺の十一面観音厨子の棟木に、次の如く書いてある。

十一面観音厨子 権輿願主 宝池山四十六代住持法印快慧春秋五十二才
 為土求菩提 下化衆生 建立這
 建 元禄十二年十二月十八日

- 3 大般若経 どういうわけか、福成寺で大正末年ごろまで保管されて、年一回「だいはんぎう」が行われ、耕牛が門前につながれていたという。恐らく末寺成満寺（廃寺）を経て福成寺移されたと祭せられる。

側	宝池山円福寺
正	慶應元丑歳 大般若経櫃
側	晚穗吉祥日 法印圭純代

摄州大坂信士野田屋雲照撰實助刻此
 法力士報四恩
 大般若経第五百三十卷仰 ●
 沙門鉄眼募刻
 下真三有念衆生同沾利益
 延享丁巳季夏月 黄檗山 宝蔵院識

4 歴代住僧の墓碑 明らかなものは次の通りである。

住 僧	死亡年月日	墓 地	住 僧	死亡年月日	墓 地
快山	正徳三年三月十九日	快天山々頂	四十九代快邦	享和三年五月十七日	住吉地藏堂
四十六快慧	享保二年四月二十日	吉田寺跡	宥圭	天保十四年九月二十三日	高池西山腹
快天	寛保元年六月十日	快天山々頂	宥鳳	嘉永三年十一月二十五日	同 上
快英	明和七年九月十七日	住吉地藏堂	心賢	元治元年三月七日	同 上
宥雅	寛政十二年十二月十三日	快天山々頂	圭純	明治元年三谷寺へ帰る	

5 仏像等は三谷寺へ移され、のち本尊十一面観音外数点が富熊玉祥寺へ安置された。

6 讃岐廻遊記に「囊沙生玉 栗熊東門福寺の什物也。同寺は池宮の社坊也。右の玉は堤山という池宮の南山より出たりと也。隈玉の庄というも此謂也。云々」と記されている。また寛文の寺由来にも寺名が出ている。

史跡快天山古墳 保存活用計画書

令和2年3月

編集 丸亀市教育部

〒763-0025 香川県丸亀市一番丁（丸亀市立資料館内）

電話（0877）22-6278

発行 丸亀市

印刷 四国工業写真 株式会社